

# ゼロカーボンに取り組もう！



## 無理のない省エネ節約について②

脱炭素社会の実現のためには社会全体の取り組みはもちろん、一人ひとりの小さな行動が不可欠です。先月号に引き続き、経済産業省・資源エネルギー庁の「無理のない省エネ節約」の中から普段の生活でできる省エネについてご紹介します。

新年度、新しい日常生活の中で、皆さんもできることから始めてみませんか？

### エネルギー消費量の多い機器から省エネライフをスタート



資源エネルギー庁によると一般家庭の電力消費量はエアコン（冷暖房）、冷蔵庫、照明で5割以上を占めており、節電の際にはこれらの省エネが大きなポイントになります。

今回は照明についての工夫について紹介します。

### これからの照明にはLEDランプがおすすめです！

白熱電球	電球形蛍光灯	電球形LEDランプ
 <ul style="list-style-type: none"> <li>・寿命：約1,000時間</li> <li>・安価</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・寿命：約6,000～10,000時間</li> <li>・省電力（白熱電球の約1/4）</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・寿命：約40,000時間</li> <li>・省電力（電球形蛍光灯の約3/4）</li> </ul>

#### ○白熱電球や蛍光灯よりLEDランプは長寿命です。

白熱電球：約1,000時間

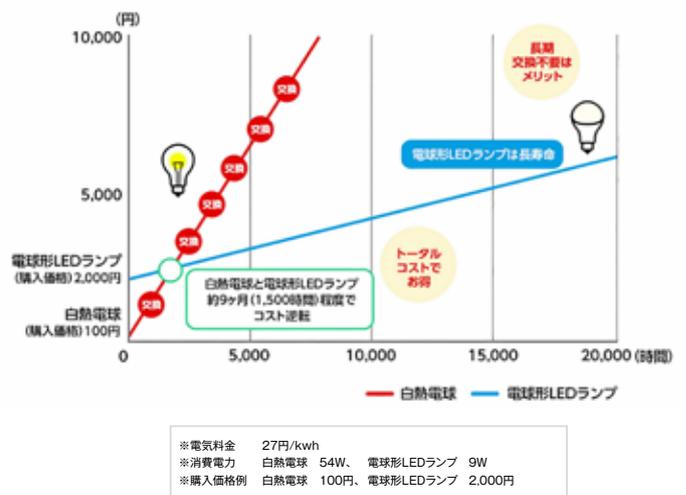
蛍光灯：約6,000～10,000時間

LEDランプ：約40,000時間

→ LEDランプの方が消費電力と交換回数が少ないので節約につながります。

#### ○2027年末に蛍光灯は製造が禁止されます！

2023年に「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」が開催され、全ての一般照明用蛍光灯の製造と輸出入が2027年末までに禁止することで合意されました。



電球一覧表・グラフデータ：資源エネルギー庁「無理のない省エネ節約」ホームページより抜粋

【問い合わせ先】

鶴居村役場住民生活課（電話：0154-64-2113）